

議案第66号

令和4年度守口市一般会計補正予算（第8号）

令和4年度守口市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,700,876千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,270,675千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和4年12月8日提出

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 地方交付税		8,637,860	402,626	9,040,486
	1 地方交付税	8,637,860	402,626	9,040,486
2 国庫支出金		23,650,597	600,035	24,250,632
	1 国庫補助金	8,564,023	600,035	9,164,058
3 繰入金		2,144,506	287,397	2,431,903
	1 繰入金	2,144,506	287,397	2,431,903
4 繰越金		1	410,818	410,819
	1 繰越金	1	410,818	410,819
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		40,136,835	—	40,136,835
歳 入 合 計		74,569,799	1,700,876	76,270,675

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 総務費		6,854,743	731,068	7,585,811
	1 総務管理費	5,542,511	731,068	6,273,579
2 民生費		41,232,146	73,136	41,305,282
	1 社会福祉費	17,637,341	73,136	17,710,477
3 衛生費		6,869,589	306,054	7,175,643
	1 保健衛生費	4,326,730	306,054	4,632,784
4 教育費		3,626,370	9,240	3,635,610
	1 教育総務費	1,687,251	9,240	1,696,491
5 公債費		6,612,263	581,378	7,193,641
	1 公債費	6,612,263	581,378	7,193,641
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		9,374,688	—	9,374,688
歳 出 合 計		74,569,799	1,700,876	76,270,675

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	南寺方集会所新築事業	61,154 千円

第3表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
金下貸店舗解体工事実施設計業務委託事業	令和5年度まで	4,290 千円
守口市コミュニティセンター及び たきい公園指定管理事業	令和9年度まで	1,452,050 千円
よつば未来公園指定管理事業	令和7年度まで	100,719 千円